

資料編

●貸借対照表	P27
●損益計算書・剰余金処分計算書	P28
●貸借対照表の注記	P28
●役職員の報酬体系	P30
●主要な経営指標／預金に関する指標	P31
●貸出金に関する指標	P33
●有価証券／その他の業務に関する指標／ 連結に関する事項	P35
●自己資本の充実の状況	P37

貸借対照表 資産

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
現金	4,954	6,500
預 け 金	124,982	145,161
有 価 証 券	58,414	57,259
国 債	31,501	30,069
地 方 債	1,562	1,551
社 債	17,252	17,759
株 式	5,436	2,938
その他の証券	2,660	4,940
貸 出 金	350,343	388,300
割 引 手 形	3,626	3,901
手 形 貸 付	33,361	40,448
証 書 貸 付	312,455	343,008
当 座 貸 越	900	942
そ の 他 資 産	2,291	2,389
未 決 済 為 替 貸	70	103
信 金 中 金 出 資 金	1,649	1,649
未 収 収 益	294	390
そ の 他 の 資 産	276	245
有 形 固 定 資 産	10,864	13,198
建 物	1,387	6,854
土 地	6,121	5,616
リ ー ス 資 産	-	12
建 設 仮 勘 定	2,954	161
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	400	553
無 形 固 定 資 産	79	82
ソ フ ト ウ ェ ア	70	74
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9	7
前 払 年 金 費 用	191	218
繰 延 税 金 資 産	48	76
債 務 保 証 見 返	1,446	1,474
貸 倒 引 当 金	△ 1,353	△ 1,739
(うち個別貸倒引当金)	(△ 447)	(△ 1,067)
資 産 の 部 合 計	552,264	612,923

貸借対照表 負債及び純資産

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(負債の部)		
預 金 積 金	511,128	567,103
当 座 預 金	12,361	14,432
普 通 預 金	66,498	70,088
貯 蓄 預 金	58	43
通 知 預 金	1,119	1,194
定 期 預 金	425,129	474,805
定 期 積 金	4,645	4,703
そ の 他 の 預 金	1,315	1,835
借 用 金	5,000	5,000
借 入 金	5,000	5,000
そ の 他 負 債	3,397	3,871
未 決 済 為 替 借	87	118
未 払 費 用	1,508	1,592
給 付 補 填 備 金	2	2
未 払 法 人 税 等	916	1,336
前 受 収 益	357	223
払 戻 未 済 金	15	15
職 員 預 り 金	405	410
リ ー ス 債 務	-	13
資 産 除 去 債 務	22	23
そ の 他 の 負 債	80	135
賞 与 引 当 金	276	272
退 職 給 付 引 当 金	-	-
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	281	322
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3	10
偶 発 損 失 引 当 金	59	41
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	253	105
債 務 保 証	1,446	1,474
負 債 の 部 合 計	521,846	578,201
(純資産の部)		
出 資 金	1,987	3,390
普 通 出 資 金	1,987	3,390
利 益 剰 余 金	26,630	30,061
利 益 準 備 金	1,190	1,987
特 別 積 立 金	22,700	24,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,739	4,073
処 分 未 済 持 分	△ 5	△ 8
会 員 勘 定 合 計	28,612	33,443
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,488	1,344
土 地 再 評 価 差 額 金	317	△ 65
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,805	1,278
純 資 産 の 部 合 計	30,417	34,722
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	552,264	612,923

■会計監査人による監査

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けた結果、平成30年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について適正に表示されているとの監査報告をいただいております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 30 年 6 月 14 日
大阪商工信用金庫

理 事 長 多 賀 隆 一

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経常収益	10,802,101	12,165,632
資金運用収益	9,501,520	10,199,065
貸出金利息	8,745,554	9,441,175
預け金利息	122,627	129,523
有価証券利息配当金	598,497	588,700
その他の受入利息	34,839	39,666
役員取引等収益	651,871	663,093
受入為替手数料	226,340	250,022
その他の役員収益	425,531	413,070
その他業務収益	88,214	68,905
国債等債券売却益	72,390	43,664
国債等債券償還益	-	1
その他の業務収益	15,823	25,240
その他経常収益	560,495	1,234,568
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	86,174	579,184
株式等売却益	428,628	576,901
その他の経常収益	45,692	78,482
経常費用	7,676,923	8,753,928
資金調達費用	1,560,506	1,700,400
預金利息	1,552,924	1,695,070
給付補填備金繰入額	1,221	1,120
借入金利息	2,301	-
その他の支払利息	4,059	4,208
役員取引等費用	148,827	205,164
支払為替手数料	84,583	87,645
その他の役員費用	64,243	117,519
その他業務費用	154	1,883
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	71	1,835
その他の業務費用	82	48
経費	5,330,878	5,799,444
人件費	3,341,334	3,390,686
物件費	1,881,811	2,226,404
税金	107,732	182,354
その他経常費用	636,557	1,047,035
貸倒引当金繰入額	91,954	409,417
貸出金償却	451,351	510,782
株式等売却損	-	-
株式等償却	3,454	-
その他資産償却	-	2,036
その他の経常費用	89,797	124,798
経常利益	3,125,178	3,411,704
特別利益	-	954,621
固定資産処分益	-	954,621
その他の特別利益	-	-
特別損失	23,544	24,382
固定資産処分損	1,282	24,382
減損損失	22,261	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	3,101,633	4,341,943
法人税、住民税及び事業税	926,407	1,351,891
法人税等調整額	△ 56,321	△ 120,355
法人税等合計	870,085	1,231,536
当期純利益	2,231,548	3,110,407
繰越金(当期首残高)	507,591	580,362
土地再評価差額金取崩額	-	383,094
当期末処分剰余金	2,739,139	4,073,864

損益計算書(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 179,784千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 57円47銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
当期末処分剰余金	2,739,139,690	4,073,864,234
未処分剰余金内訳		
剰余金処分額	2,158,777,371	3,512,576,490
利益準備金	796,452,750	1,403,634,700
普通出資金に対する配当金 (年4%の割合)	62,324,621	108,941,790
特別積立金	1,300,000,000	2,000,000,000
繰越金(当期末残高)	580,362,319	561,287,744

■貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は910百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
(平成29年3月分) 0.3761%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

■貸借対照表の注記

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
13. 子会社の株式又は出資金の総額 10百万円
14. 子会社に対する金銭債務総額 41百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 2,885百万円
16. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等および営業用車両については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は45百万円、延滞債権額は6,903百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,949百万円です。
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,901百万円です。
22. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	5,538百万円
担保資産に対応する債務	
預金	254百万円
借入金	5,000百万円

- 上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金5,000百万円を差し入れております。
23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価格に基づいて、（奥行価格補正等）合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △ 554百万円

24. 出資100当たりの純資産額 513円28銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的 management (ALM) をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸付及びローンに関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方針や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、常務会、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議・決定を行っております。

日常的には経理部及び経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会、理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規定に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、リスク・リミット、損失限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営企画部を通じ、理事会、常務会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク・リミットの範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成30年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,178百万円です。

なお、当金庫では、市場リスク管理の為、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、平成29年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金積金であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場金利が上下に2%変動した場合の経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとに一律の金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと仮定した場合の経済価値は、768百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の運用調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	145,161	145,256	94
(2) 有価証券	55,604	55,712	108
満期保有目的の債券	5,538	5,647	108
その他有価証券	50,065	50,065	-
金融資産計	200,765	200,969	203
(1) 預金積金	567,103	569,295	2,192
(2) 借入金	5,000	5,000	-
金融負債計	572,103	574,295	2,192

なお、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」によって時価等を算出しているものは次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価に代わる金額	差額
(1) 貸出金	388,300		
貸倒引当金（*）	△1,736		
	386,564	388,081	1,516
金融資産計	386,564	388,081	1,516

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式及び不動産投資信託等は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップ金利）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	10
非上場株式 (*1)	4
私募投資信託 (REIT) (*2)	1,396
組合出資金 (*3)	244
合 計	1,655

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 私募投資信託 (REIT) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	28,100	17,000	250	500
有価証券	1,281	19,802	22,851	5,745
満期保有目的の債券	1,005	4,533	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	276	15,268	22,851	5,745
貸出金 (*)	72,637	100,109	79,797	133,860
合 計	102,019	136,912	102,899	140,105

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	446,173	119,784	3	1,140
借入金	5,000	-	-	-
合 計	451,173	119,784	3	1,140

(*) 要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,538	5,647	108
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	5,538	5,647	108
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計	5,538	5,647	108	

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,670	1,338	331
	債券	42,162	40,418	1,743
	国債	23,668	22,447	1,221
	地方債	1,551	1,511	39
	社債	16,942	16,459	482
	その他	2,122	1,968	154
	小 計	45,956	43,726	2,230
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,252	1,482	△229
	債券	1,679	1,726	△47
	国債	862	905	△43
	地方債	-	-	-
	社債	817	821	△4
	その他	1,176	1,267	△90
	小 計	4,109	4,476	△367
合 計	50,065	48,202	1,863	

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,311	535	-
債券	3,878	13	-
国債	3,878	13	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,025	71	-
合 計	9,214	620	-

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,106百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,094百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に (半年毎に) 予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	360百万円
役員退職慰労引当金	89百万円
賞与引当金	75百万円
未払事業税	86百万円
その他	114百万円
繰延税金資産小計	726百万円
評価性引当額	△67百万円
繰延税金資産合計	658百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	518百万円
その他	63百万円
繰延税金負債合計	582百万円
繰延税金資産の純額	76百万円

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎事業年度引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

・決定方法

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	272百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です (期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」163百万円、「賞与」69百万円、「退職慰労金」40百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額 (過年度に計上した役員賞与未払金分を除く) と当年度に計上した役員賞与未払金分の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金 (過年度に繰り入れた引当金分を除く) と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22項) 第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な経営指標／預金に関する指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	9,834,406千円	9,912,501	10,682,440	10,802,101	12,165,632
経常利益	2,120,668千円	2,372,089	3,320,866	3,125,178	3,411,704
当期純利益	1,424,224千円	1,705,620	2,370,077	2,231,548	3,110,407
出資総額	1,062百万円	1,120	1,190	1,987	3,390
出資総口数	21,251千口	22,404	23,817	39,746	67,819
純資産額	22,249百万円	25,070	27,118	30,417	34,722
総資産額	383,928百万円	439,034	486,048	552,264	612,923
預金積金残高	357,051百万円	404,051	449,098	511,128	567,103
貸出金残高	256,661百万円	274,868	304,769	350,343	388,300
有価証券残高	36,637百万円	49,520	59,892	58,414	57,259
単体自己資本比率	9.13%	9.10	8.82	8.70	8.85
出資に対する配当金(出資1口当たり)	3円	3	2	2	2
役員数	10人	11	10	11	13
うち常勤役員数	9人	9	8	8	9
職員数	350人	367	378	389	395
会員数	15,870人	16,215	16,591	16,904	17,132

(注) 1. 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 2. 平成20年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。

業務粗利益

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	7,941,014	8,498,665
資金運用収益	9,501,520	10,199,065
資金調達費用	1,560,506	1,700,400
役務取引等収支	503,044	457,928
役務取引等収益	651,871	663,093
役務取引等費用	148,827	205,164
その他業務収支	88,059	67,022
その他業務収益	88,214	68,905
その他業務費用	154	1,883
業務粗利益	8,532,118	9,023,616
業務粗利益率	1.67%	1.58%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.59	0.57
総資産当期純利益率	0.42	0.52

(注) 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

(注) 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回(%)
資金運用勘定	平成28年度	508,064	9,501,520	1.87
	平成29年度	569,740	10,199,065	1.79
うち貸出金	平成28年度	334,751	8,745,554	2.61
	平成29年度	372,577	9,441,175	2.53
うち預け金	平成28年度	114,247	122,627	0.10
	平成29年度	139,571	129,523	0.09
うち有価証券	平成28年度	57,415	598,497	1.04
	平成29年度	55,942	588,700	1.05
資金調達勘定	平成28年度	495,269	1,560,506	0.31
	平成29年度	557,318	1,700,400	0.30
うち預金積金	平成28年度	489,863	1,554,145	0.31
	平成29年度	551,897	1,696,191	0.30

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度2,066百万円、平成29年度3,627百万円)を、控除して表示しております。

■利鞘

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.87	1.79
資金調達原価率	1.39	1.34
総資金利鞘	0.47	0.44

■受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,176,284	△ 360,922	815,362	950,053	△ 252,507	697,545
うち貸出金	1,143,573	△ 351,626	791,947	947,746	△ 252,125	695,620
うち預け金	5,010	△ 22,932	△ 17,921	17,894	△ 10,998	6,895
うち有価証券	30,805	11,012	41,817	△ 15,587	5,790	△ 9,797
支払利息	160,202	△ 49,414	110,788	188,786	△ 48,892	139,894
うち預金積金	160,130	△ 46,691	113,439	188,637	△ 46,591	142,045
うち借入金	0	△ 2,712	△ 2,712	0	△ 2,301	△ 2,301

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	88,859	98,418
うち有利息預金	56,746	60,965
定期性預金	401,003	453,479
うち固定金利定期預金	401,002	453,478
うち変動金利定期預金	1	1
譲渡性預金	—	—
合計	489,863	551,897

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋無利息型普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋納税準備預金＋別段預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
 4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

■定期預金残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
定期預金	423,789	473,558
うち固定金利定期預金	423,788	473,557
うち変動金利定期預金	1	1
その他	—	—

■人格別・年度別・科目別預金残高推移

(単位：百万円)

預金科目	個人		法人	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
当座預金	378	422	11,982	14,009
普通預金	38,775	40,285	27,723	29,803
貯蓄預金	58	43	—	—
通知預金	5	0	1,113	1,194
別段・納税準備預金	121	1,170	1,194	665
定期預金	376,964	417,569	48,164	57,236
定期積金	540	613	4,104	4,089
合計	416,844	460,105	94,283	106,997

貸出金に関する指標

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
手形貸付	32,129	38,449
証書貸付	297,978	329,103
当座貸越	684	1,452
割引手形	3,959	3,571
合計	334,751	372,577

■預貸率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
期末預貸率	68.54	68.47
期中平均預貸率	68.33	67.50

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	9,682	8,302
有価証券	246	205
動産	—	—
不動産	164,153	174,806
その他	80	80
計	174,162	183,394
信用保証協会・信用保険	26,370	28,384
保証証	6,684	6,456
信用	143,126	170,065
合計	350,343	388,300

(注) 保証＝保証会社等の保証がある貸出金、信用＝代表者のみの保証人及び第三者保証人がある貸出金で表示しております。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金	350,343	388,300
固定金利	79,076	84,630
変動金利	271,267	303,670

■貸出金償却額

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却	451,351	510,782

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	839	784
その他	22	13
計	862	798
信用保証協会・信用保険	1	1
保証証	—	—
信用	582	674
合計	1,446	1,474

(注) 保証＝保証会社等の保証がある貸出金、信用＝代表者のみの保証人及び第三者保証人がある貸出金で表示しております。

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	207,443	59.2%	240,172	61.9%
運転資金	134,725	38.5	140,154	36.1
住宅ローン・消費資金・その他	8,174	2.3	7,973	2.0
合計	350,343	100.0	388,300	100.0

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	662 件	54,022	15.4%	652 件	57,886	14.9%
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	1	32	0.0	1	24	0.0
建 設 業	289	11,085	3.1	293	13,553	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	29	1,118	0.3	32	1,015	0.3
運 輸 業、 郵 便 業	69	9,476	2.7	66	11,112	2.9
卸 売 業、 小 売 業	397	28,559	8.2	423	29,509	7.6
金 融 業、 保 険 業	25	22,695	6.5	24	22,602	5.8
不 動 産 業	608	143,174	40.9	629	161,409	41.6
物 品 賃 貸 業	7	2,753	0.8	8	2,116	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	51	3,628	1.0	61	4,881	1.3
宿 泊 業	29	10,728	3.1	29	14,542	3.7
飲 食 業	128	4,552	1.3	130	4,262	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	106	24,795	7.1	96	31,094	8.0
教育、学習支援業	16	1,734	0.5	18	2,191	0.6
医 療 ・ 福 祉	131	13,681	3.9	128	12,452	3.2
その他のサービス	141	6,326	1.8	142	7,945	2.0
小 計	2,689	338,367	96.6	2,732	376,600	97.0
国・地方公共団体等	2	3,725	1.0	2	3,675	0.9
個 人	1,105	8,250	2.4	1,163	8,025	2.1
合 計	3,796	350,343	100.0	3,897	388,300	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	年 度	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成28年度	934	905	—	934	905
	平成29年度	905	671	—	905	671
個 別 貸 倒 引 当 金	平成28年度	397	447	70	327	447
	平成29年度	447	1,067	23	424	1,067
合 計	平成28年度	1,332	1,353	70	1,261	1,353
	平成29年度	1,353	1,739	23	1,330	1,739

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

種 類	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		28年度	29年度
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度		
製 造 業	48	60	60	262	48	60	60	262	50	130
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	27	13	13	23	27	13	13	23	9	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	5	5	5	6	5	5	5	6	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	59	34	34	42	59	34	34	42	62	0
卸 売 業、 小 売 業	20	67	67	38	20	67	67	38	4	266
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	148	163	163	248	148	163	163	248	39	121
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	5	5	9	—	5	5	9	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	38	17	17	265	38	17	17	265	24	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	76	—	—	—	76	314	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	14	14	0	—	14	14	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	46	62	62	59	46	62	62	59	—	7
合 計	394	444	444	1,034	394	444	444	1,034	505	533

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

有価証券に関する指標／その他の業務に関する指標／連結に関する事項

■有価証券の残存期間別残高 平成28年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの
国	債	401	2,334	9,343	3,972	6,306	9,143	—
地	債	—	—	—	—	1,562	—	—
社	債	525	1,047	2,287	5,734	7,048	609	—
株	式	—	—	—	—	—	—	5,436
外	証	—	—	—	—	—	—	—
投	信	—	—	—	—	—	—	2,356
そ	の	—	—	—	—	—	—	304
合	計	927	3,381	11,630	9,707	14,916	9,752	8,097

平成29年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの
国	債	1,005	5,780	7,699	3,522	6,438	5,623	—
地	債	—	—	—	102	1,448	—	—
社	債	276	1,207	4,914	7,659	3,579	121	—
株	式	—	—	—	—	—	—	2,938
外	証	—	100	100	99	—	—	—
投	信	—	—	—	—	—	—	—
そ	の	—	—	—	—	—	—	4,640
合	計	1,281	7,088	12,714	11,385	11,466	5,745	7,578

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

		平成28年度	平成29年度
国	債	29,583	29,812
地	債	1,531	1,521
社	債	17,205	17,212
株	式	7,058	4,074
外	証	—	49
投	信	1,752	2,840
そ	の	284	430
合	計	57,415	55,942

■預証率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
期 末 預 証 率	11.42	10.09
期 中 平 均 預 証 率	11.72	10.13

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	10	—	—	10	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	10	—	—	10	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び差額は、表示しておりません。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	5,961	6,131	170	5,538	5,647	108
	社 債	100	100	0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	6,061	6,231	170	5,538	5,647	108
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	6,061	6,231	170	5,538	5,647	108	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

■その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表が 計上額を 超えるもの	株 式	2,789	2,441	348	1,670	1,338	331
	債 券	42,552	40,650	1,902	42,162	40,418	1,743
	国 債	24,241	22,922	1,319	23,668	22,447	1,221
	地 方 債	1,562	1,521	40	1,551	1,511	39
	社 債	16,748	16,206	542	16,942	16,459	482
	そ の 他	2,189	1,961	227	2,122	1,968	154
	小 計	47,532	45,053	2,478	45,956	43,726	2,230
貸借対照表が 計上額を 超えないもの	株 式	2,632	2,956	△ 324	1,252	1,482	△ 229
	債 券	1,702	1,770	△ 67	1,679	1,726	△ 47
	国 債	1,298	1,365	△ 67	862	905	△ 43
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	403	404	△ 0	817	821	△ 4
	そ の 他	471	495	△ 24	1,176	1,267	△ 90
	小 計	4,806	5,222	△ 416	4,109	4,476	△ 367
合 計	52,338	50,276	2,062	50,065	48,202	1,863	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非 上 場 株 式	4	4
私募投資信託 (REIT)	—	1,396
組 合 出 資 金	—	244
合 計	14	1,655

■商品有価証券平均残高

該当ありません

■金銭の信託

該当ありません

■内国為替取扱高

平成29年度

(単位：百万円)

	送金・振込為替		代金取立	
	件数(件)	金額	件数(件)	金額
仕 向 為 替	562,206	450,724	8,171	9,709
被 仕 向 為 替	338,041	482,515	2,905	4,496

■金庫及びその子会社等の概況

当金庫及び子会社ショウコウビジネスサービス㈱との連結をしており、子会社は、当金庫業務の一部門としての役割を占めています。子会社の業務は当金庫の委託したもので、不動産の保守管理、事務帳票等の印刷、ダイレクトメール業務等が主な内容となっています。組織としては、金庫OB及び出向者が構成員であり当金庫100%出資の子会社であります。また、子会社においては収支ともほとんどが当金庫業務によるものであり直近年度での子会社の親会社株主に帰属する当期純利益は11百万円に過ぎず連結による影響は軽微なものであります。

会社名・所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫出資比率
ショウコウビジネスサービス㈱ 大阪市生野区新今里4-4-15	10,000千円	大阪商工信用金庫の 委託による業務	昭和60年9月10日	100%

■連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連 結 経 常 収 益	9,834,406千円	9,912,509	10,682,440	10,802,140	12,165,632
連 結 経 常 利 益	2,124,027千円	2,376,449	3,335,063	3,130,568	3,426,856
親会社株主に帰属する当期純利益	1,426,515千円	1,708,340	2,379,229	2,232,665	3,121,877
連 結 純 資 産 額	22,270百万円	25,094	27,151	30,451	34,767
連 結 総 資 産 額	383,930百万円	439,042	486,053	552,272	612,930
連 結 自 己 資 本 比 率	9.14%	9.11	8.83	8.71	8.86

(注) 1. 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算定しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 平成20年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。

■売買目的有価証券

該当ありません

■デリバティブ取引

該当ありません

■外国為替取扱高

当金庫は外国為替を取扱っておりません

(※信金中央金庫への取次ぎを行っております)

■代理貸出金残高

平成29年度

(単位：百万円)

	口 数 (口)	金 額
金 融 機 関 等 業 務 代 理	34	903
信 金 中 央 金 庫	20	862
日 本 政 策 金 融 公 庫	8	1
住 宅 金 融 支 援 機 構	6	38
そ の 他	13	27
合 計	47	931

■オフ・バランス取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引	1,480	2,378

(注) オフ・バランス取引項目は代理貸付等で当金庫が債務の保証をしているものなどをリスク・ウェイトによって算出した額の合計です。

自己資本の充実の状況

● 単体自己資本比率

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金のほか、利益の中から着実に貯えてきた利益準備金などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するためにもっとも重要な経営課題としています。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準である4.00%をはるかに上回る8.85%であり、経営の健全性・安全性を確保していると評価しています。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

■ 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,549		33,334	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,987		3,390	
うち、利益剰余金の額	26,630		30,061	
うち、外部流出予定額 (△)	62		108	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5		△ 8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	905		671	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	905		671	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第3項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第5項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	179		10	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,635		34,017	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	47	31	65	16
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	47	31	65	16
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	115	76	175	43
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	162		240	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	29,472		33,776	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	323,851		365,902	
資産 (オン・バランス) 項目	322,370		363,524	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 820		△ 1,399	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第6項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) に係るものの額	31		16	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第6項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第6項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	76		43	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,500		△ 1,500	
うち、上記以外に該当するものの額	571		40	
オフ・バランス取引等項目	1,480		2,378	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,626		15,653	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	338,477		381,555	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.70 (%)		8.85 (%)	

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫及び信用金庫連合会が記載するものとする。
 2. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 (平成19年金融庁告示第16号)」における附則別紙様式第1号に従うものとする。
 3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件 (平成25年金融庁告示第6号)」附則第8条第5項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
 4. 大口与信の基準となる自己資本の額 (自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補充的項目に該当していたものを除いた額) 33,776,515千円
 5. 信用リスクに関する記載：標準的手法採用金庫
 6. オペレーショナル・リスクに関する記載：基礎的手法を使用

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	323,851	12,954	365,902	14,636
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	324,671	12,986	367,302	14,692
i ソブリン向け	136	5	105	4
ii 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,841	553	15,808	632
iii 法人等向け	173,329	6,933	205,644	8,225
iv 中小企業等・個人向け	17,274	690	17,942	717
v 抵当権付住宅ローン	1,680	67	1,546	61
vi 不動産取得等事業向け	85,153	3,406	90,788	3,631
vii 三月以上延滞等	275	11	209	8
viii 信用保証協会等保証付	1,853	74	2,130	85
ix 出資等	7,585	303	7,505	300
x 上記以外	23,538	941	25,620	1,024
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	679	27	100	4
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,500	△ 60	△ 1,500	△ 60
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,626	585	15,653	626
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	338,477	13,539	381,555	15,262

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク (基礎的手法)の算定方法}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

■ 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権額 (A)	929	45
延滞債権額 (B)	4,138	6,903
合計 (A)+(B)=(C)	5,068	6,949
担保・保証額 (D)	4,032	4,747
回収に懸念がある債権額 (C)-(D)=(E)	1,035	2,202
個別引当金 (F)	414	1,034
同保全率 (D)+(F)/(C)	87.73 (%)	83.19 (%)

■ 3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
3ヶ月以上延滞債権額 (H)	—	—
貸出条件緩和債権額 (I)	143	—
合計 (H)+(I)=(J)	143	—
担保・保証額 (K)	24	—
回収に管理を要する債権額 (J)-(K)=(L)	118	—
貸倒引当金 (M)	75	—
同保全率 (K)+(M)/(J)	69.57 (%)	— (%)

■ リスク管理債権の合計額 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
(C)+(J)	5,212	6,949

リスク管理債権の用語の説明

1. 「破綻先債権 (A)」とは、元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続き開始の申立てがあった債務者 ②民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者 ③破産法の規定による破産開始の申立てがあった債務者 ④商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権 (B)」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権 (H)」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権 (I)」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額 (D、K)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金 (F)」は、貸借対照表に記載した金額ではなく破綻先債権額 (A)・延滞債権額 (B) に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (M)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額 (H)・貸出条件緩和債権額 (I) に対して引当てた額を記載しております。

● 金融再生法開示債権及び保全状況

金融再生法開示債権 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,352	616
危険債権	3,731	6,340
要管理債権	143	—
正常債権	346,738	383,081
合計	351,966	390,038

金融再生法開示債権保全状況 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
金融再生法上の不良債権 (A)	5,228	6,956
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,352	616
危険債権	3,731	6,340
要管理債権	143	—
保全額 (B)	4,562	5,788
貸倒引当金 (C)	489	1,034
担保・保証等 (D)	4,073	4,754
保全率 (B)/(A)	87.27 (%)	83.21 (%)
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/(A)-(D)	42.39 (%)	46.96 (%)

不良債権比率の推移 (単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
信用金庫法	1.49	1.79
金融再生法	1.49	1.78

金融再生法開示債権の用語の説明

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債務の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

● 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							
	貸出金		うち三月以上延滞エクスポージャー		貸出金及びコミットメントの オフ・バランス取引		債券	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	54,022	57,886	45	75	70	64	—	100
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	32	24	—	—	—	—	—	—
建設業	11,085	13,553	4	3	0	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,118	1,015	—	—	—	—	100	407
運輸業、郵便業	9,476	11,112	—	—	70	86	—	100
卸売業、小売業	28,559	29,509	109	32	382	385	100	—
金融業、保険業	22,695	22,602	—	—	—	—	300	300
不動産業	143,174	161,409	395	84	712	738	—	598
物品賃貸業	2,753	2,116	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,628	4,881	—	—	—	—	—	—
宿泊業	10,728	14,542	—	—	—	185	—	—
飲食業	4,552	4,262	6	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	24,795	31,094	96	—	1	380	—	—
教育、学習支援業	1,734	2,191	—	—	25	23	—	—
医療・福祉	13,681	12,452	—	2	39	28	—	—
その他のサービス	6,326	7,945	—	—	154	158	—	—
国・地方公共団体等	3,725	3,675	—	—	—	—	47,981	46,477
個人	8,250	8,025	106	35	22	1	—	—
業種別合計	350,343	388,300	796	234	1,480	2,052	48,481	47,984
1年以下	40,933	47,140	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	19,287	19,762	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	20,870	18,418	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	24,603	25,095	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	26,795	29,912	—	—	—	—	—	—
10年超	215,140	246,515	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	2,711	1,455	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	350,343	388,300						

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 2. 当金庫は、デリバティブ取引残高は該当ありませんので、上記の表より項目を省略しております。
 3. オフ・バランス項目は与信相当額掛目適用後の額です。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	121,789	—	132,174
10%	—	31,387	—	31,639
20%	—	69,277	—	79,146
35%	—	4,860	—	4,466
50%	—	—	—	—
75%	—	25,924	—	26,941
100%	200	295,619	809	335,935
150%	—	249	—	185
200%	—	—	—	—
250%	—	1,623	—	1,595
合計	200	550,733	809	612,085

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク 削減手法	適格金融資産担保		保証	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー					
1. ソブリン向け		—	—	1,000	—
2. 金融機関向け		—	—	—	—
3. 法人等向け		7,828	9,094	5,972	6,299
4. 中小企業等・個人向け		3,144	3,123	17,115	18,237
5. 抵当権付住宅ローン		57	48	—	—
6. 不動産取得事業向け		2,072	1,426	—	—
7. 三月以上延滞等		0	—	69	3

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

● 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

● 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	平成28年度	7,855	8,083	227	576	348
	平成29年度	5,620	5,801	181	486	304
非上場株式等	平成28年度	14	14	—	—	—
	平成29年度	1,547	1,532	△ 15	—	15
その他有価証券等で時価の無いもの等	平成28年度	1,649	1,649	—	—	—
	平成29年度	1,893	1,893	—	—	—
合計	平成28年度	9,519	9,747	227	576	348
	平成29年度	9,061	9,228	166	486	319

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 当金庫は、売買目的有価証券の保有残高は該当ありませんので、上記の表より項目を省略しております。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	
					うち益	うち損
子会社・子法人等株式	平成28年度	10	10	—	—	—
	平成29年度	10	10	—	—	—
合計	平成28年度	10	10	—	—	—
	平成29年度	10	10	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、関連法人等株式の保有残高は該当ありませんので、上記の表より項目を省略しております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び差額は、表示していません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区分		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成28年度	4,689	485	—	3
	平成29年度	5,336	607	—	—

● 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	4,517	4,583	定期性預金	△ 7,451	△ 8,607
有価証券	6,830	5,864	要求払預金	△ 2,131	△ 2,292
預け金	1,274	1,257	その他	△ 39	△ 39
コールローン等	—	—	調達勘定合計	△ 9,620	△ 10,937
その他	—	—			
運用勘定合計	12,621	11,705			
銀行勘定の金利リスク	平成28年度	平成29年度			
	3,001	768			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを200BP（市場金利が上下に2%変動した場合に受ける金利リスク量）として銀行勘定の金利リスクを算定しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を1～3年の期間帯に残存期間2.5年となるように配分し、リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。市場金利が2%上昇すると仮定した場合、リスク量は運用勘定で11,705百万円増加し、調達勘定で10,937百万円減少します。運用勘定と調達勘定を相殺すると平成30年3月期の銀行勘定の金利リスクは768百万円となっており、経営の継続に対し重大な支障を及ぼすリスクはありません。

連結に関する事項

■連結自己資本比率

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金のほか、利益の中から着実に貯えてきた利益準備金などの内部留保がらなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するためにもっとも重要な経営課題としています。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準である4.00%をはるかに上回る8.86%であり、経営の健全性・安全性を確保していると評価しています。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

■連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,583		33,380	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,987		3,390	
うち、利益剰余金の額	26,664		30,106	
うち、外部流出予定額 (△)	62		108	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5		△ 8	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第6条第3項) によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	905		671	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	905		671	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第3項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第5項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	179		10	
非支配株主持分のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,669		34,062	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	47	31	65	16
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	47	31	65	16
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	115	76	175	43
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	162		240	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	29,506		33,822	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	323,859		365,909	
資産 (オン・バランス) 項目	322,378		363,530	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 820		△ 1,399	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第6項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) に係るものの額	31		16	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第6項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第6項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	76		43	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,500		△ 1,500	
うち、上記以外に該当するものの額	571		40	
オフ・バランス取引等項目	1,480		2,378	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,626		15,653	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	338,485		381,562	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.71%		8.86%	

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫及び信用金庫連合会が記載するものとする。
2. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 (平成19年金融庁告示第16号)」における附則別紙様式第2号に従うものとする。
3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件 (平成25年金融庁告示第6号)」附則第8条第5項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
4. 大口と信の基準となる自己資本の額 (自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額) 33,822,019千円
5. 信用リスクに関する記載：標準的手法採用金庫
6. オペレーショナル・リスクに関する記載：基礎的手法を使用

■連結自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	323,859	12,954	365,909	14,636
①標準的手法が適用されるポートフォリオこのエクスポージャー	324,679	12,987	367,309	14,692
i ソプリン向け	136	5	105	4
ii 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,841	553	15,808	632
iii 法人等向け	173,329	6,933	205,644	8,225
iv 中小企業等・個人向け	17,274	690	17,942	717
v 抵当権付住宅ローン	1,680	67	1,546	61
vi 不動産取得等事業向け	85,153	3,406	90,788	3,631
vii 三月以上延滞等	275	11	209	8
viii 信用保証協会等による保証付	1,853	74	2,130	85
ix 出資等	7,575	303	7,495	299
x 上記以外	23,556	942	25,637	1,025
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	679	27	100	4

④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,500	△ 60	△ 1,500	△ 60
ロ.オペレーショナル・リスク	14,626	585	15,653	626
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	338,485	13,539	381,562	15,262

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞
 $\frac{\text{租利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

■連結貸借対照表 資産

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	129,937	151,662
有価証券	58,404	57,249
貸出金	350,343	388,300
その他資産	2,300	2,400
有形固定資産	10,873	13,204
無形固定資産	79	82
退職給付にかかる資産	191	218
繰延税金資産	48	76
債務保証見返	1,446	1,474
貸倒引当金	△ 1,353	△ 1,739
資産の部合計	552,272	612,930

■連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経常収益	10,802,140	12,165,632
資金運用収益	9,501,520	10,199,065
貸出金利息	8,745,554	9,441,175
預け金利息	122,627	129,523
有価証券利息配当金	598,497	588,700
その他の受入利息	34,839	39,666
役務取引等収益	651,871	663,093
その他業務収益	88,214	68,905
その他経常収益	560,534	1,234,568
経常費用	7,671,571	8,738,776
資金調達費用	1,560,505	1,700,399
預金利息	1,552,923	1,695,069
給付補填備金繰入額	1,221	1,120
借入金利息	2,301	-
その他の支払利息	4,059	4,208
役務取引等費用	148,827	205,164
その他業務費用	154	1,883
経常費用	5,299,487	5,750,659
その他経常費用	662,597	1,080,668
貸倒引当金繰入額	91,954	409,417
その他の経常費用	570,643	671,250
経常利益	3,130,568	3,426,856
特別利益	-	954,621
固定資産処分益	-	954,621
その他の特別利益	-	-
特別損失	23,544	24,382
固定資産処分損	1,282	24,382
減損損失	22,261	-
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	3,107,024	4,357,095
法人税、住民税及び事業税	930,680	1,355,573
法人税等調整額	△ 56,321	△ 120,355
法人税等合計	874,358	1,235,218
当期純利益	2,232,665	3,121,877
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,232,665	3,121,877

■連結貸借対照表 負債及び純資産

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	511,089	567,061
借入金	5,000	5,000
その他負債	3,410	3,874
賞与引当金	276	272
退職給付に係る負債	-	-
役員退職慰労引当金	281	322
その他引当金	63	51
再評価に係る繰延税金負債	253	105
債務保証	1,446	1,474
負債の部合計	521,821	578,162
(純資産の部)		
出資金	1,987	3,390
利益剰余金	26,664	30,106
処分未済持分	5	△ 8
会員勘定合計	28,646	33,489
その他有価証券評価差額金	1,488	1,344
土地再評価差額金	317	△ 65
評価・換算差額等合計	1,805	1,278
非支配株主持分	-	-
純資産の部合計	30,451	34,767
負債及び純資産の部合計	552,272	612,930

■連結剰余金勘定

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	24,476,930	26,664,058
利益剰余金増加高	2,232,665	3,504,972
親会社株主に帰属する当期純利益	2,232,665	3,121,877
土地再評価差額金取崩額	-	383,094
利益剰余金減少高	45,537	62,324
配当金	45,537	62,324
その他	-	-
利益剰余金期末残高	26,664,058	30,106,706

■連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権額	929	45
延滞債権額	4,138	6,903
3ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	143	-
合計	5,212	6,949

●事業年度中発生するリスク管理債権については従来より償却・引当等により処理しており資産の良化に努めております。この結果、不良債権比率は1.79%となりました。なお、別途貸倒引当金671百万円(平成29年度)を引当てておりますので引続き資産内容は高い健全性を維持しています。